

山梨県市川三郷町

公共施設等総合管理計画

令和 7 年 3 月一部改訂版



市川三郷町
いちかわみさとちょう



市川三郷町 公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 -----1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 -----4

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測～市川三郷町人口ビジョンより-----6
- 2. 本町の財政状況 -----7
- 3. 公共施設（建築物）の現状 -----9
- 4. インフラ施設の状況 ----- 14

III 公共施設等の総合的かつ計画的管理に関する基本的な方針

- 1. 公共施設等の課題 ----- 16
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ----- 17

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設等（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ----- 22
- 2. インフラ施設の管理に関する基本方針----- 40
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 43

V 公共施設マネジメントの実行体制

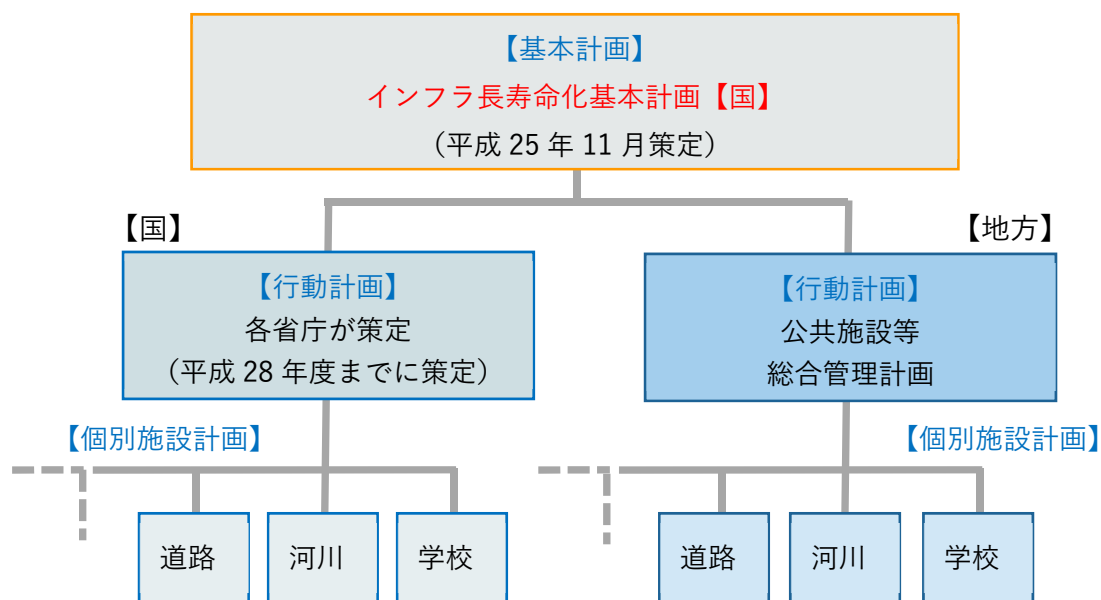
- 1. 推進体制 ----- 48
- 2. フォローアップ----- 49
- 3. 情報等の共有と公会計の活用 ----- 49

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」策定し、平成 26 年 4 月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するためのインフラを含むすべての公共施設を対象に施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



（参考：総務省「インフラ長寿命化計画の体系」）

本町は平成 17 年 10 月に三珠町、市川大門町及び六郷町の 3 町が合併しており、各町が整備した多くの公共施設を引き継いでいます。これらの施設は、合併前の各町において、拡大する行政需要や健康、福祉、文化、スポーツの振興等を目的とした特色あるまちづくり、町民ニーズに応じたサービスを提供するため整備された施設であり、設置目的やサービス内容が類似する施設が数多く存在しています。また、それらの施設の多くは、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から整備されたものであり、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。それに伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたす恐れがあります。

また、これら施設の老朽化に伴う、維持管理や大規模な修繕を要する費用はもとより、建替え、大規模災害への対応などの更新費用も増大することが見込まれます。しかし、急速な人口減少・少子高齢化の進展、産業・経済の縮小など社会経済情勢が変化する中で、税収の大幅な伸びは期待できず義務的経費の増加などにより、今後も厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となります。

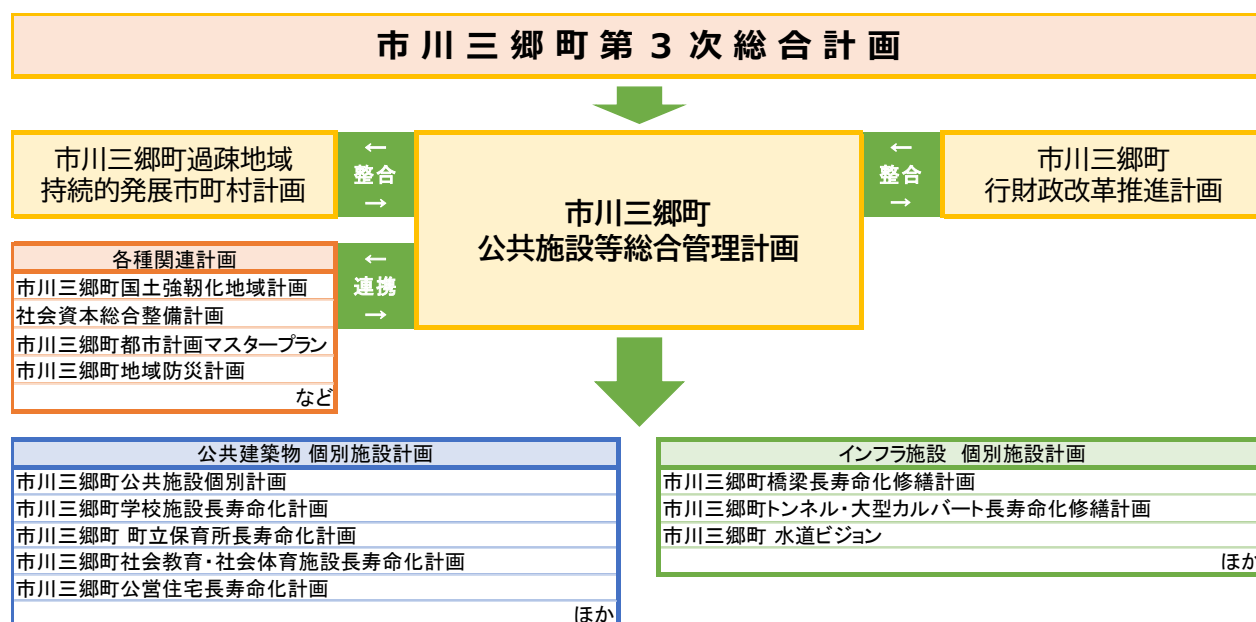
（２）公共施設等総合管理計画の目的

本町は厳しい財政状況が続く中、将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、既存の施設については、人口動向や財政的な制約等を踏まえた公共施設等の適正配置の実現や計画的な更新・統廃合・長寿命化等を実施することで財政負担の軽減・平準化を図る必要性があります。

さらに本町では、令和５年９月に「財政非常事態宣言」を発出し、財政健全化に向けた抜本的・集中的な取り組みを行うため、同年１２月に「市川三郷町行財政改革推進計画」を策定しました。行財政改革推進計画の取り組み項目として「公共施設等のマネジメントの推進」を位置づけ、公有財産の利活用を推進するための基本的な考え方を整理するとともに、施設保有量の適正化やあり方を検討することとしています。

（３）公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「市川三郷町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取組に対して、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

市川三郷町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ施設を対象とします。公共施設（建築物）については、社会教育系施設、町民文化系施設、体育施設などの14の大分類と中分類に区分しました。

また、インフラ施設については、道路、橋梁、簡易水道、下水道・農業集落排水・戸別浄化槽の4分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

	公共施設(建築物)の分類		主な施設
	大分類	中分類	
公共施設 (建築物)	A 社会教育系施設	① 博物館等 ② 社会教育施設 ③ 図書館	歌舞伎文化資料館など 文化と武道の館など 町立図書館
	B 町民文化系施設	① 地区公民館 ② 集会施設	高田公民館など 生涯学習センターなど
	C スポーツ・レクリエーション施設	① 体育館・武道館 ② 屋外体育施設・プール	生涯学習センター内体育館など 市川大門総合グラウンドなど
	D 学校教育系施設	① 学校 ② 給食センター	町内小学校・中学校 学校給食センター
	E 子育て支援施設	① 幼稚園・保育所・子ども園 ② その他子育て支援施設	町内保育所 児童館
	F 保健・福祉施設	① 高齢者福祉施設 ② 保健衛生施設 ③ 健康増進施設	高齢者生産活動施設など 六郷ふれあいセンターなど みたまの湯・つむぎの湯・のつぷいの館など
	G 医療施設	① 病院等	市川三郷町営国民健康保険診療所
	H 行政系施設	① 庁舎等 ② 消防施設 ③ その他防災施設	本庁舎など 各消防分団詰所など 各防災備蓄倉庫
	I 公営住宅	① 町営住宅	町営富士見住宅など
	J 公園	① 都市公園 ② その他公園	市川公園など 上野いこいの広場など
	K 上水道施設	① 取水施設 ② 浄水施設 ③ 配水施設	第1水源取水管など 浄水場 平塩配水池など
	L 簡易水道施設	① 取水施設 ② 浄水施設 ③ 配水施設 ④ 送水施設	第3水源取水所など 浄水場 配水池 送水ポンプ場
	M 下水道・農業集落排水施設	① 下水道施設 ② 農業集落排水施設	六郷浄化センター 処理場
	N 土地改良施設	① 排水機場 ② 揚水機場	排水機場 揚水機場
	O その他	① トイレ ② その他(普通財産等)	各駅トイレなど 特産品加工施設など
インフラ施設	インフラ施設の分類		主な施設
	1 道路		
	2 橋梁		
	3 簡易水道		配水管など工作物
	4 下水道・農業集落排水施設・戸別浄化槽		下水道管きょなど工作物

(2) 計画期間

計画期間は、将来人口や財政見通しなどを基に中長期的な視点により、公共施設等のマネジメントを推進していく必要があることから、平成 28 年度（2016 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 30 年間とします。また、計画の見直しは 10 年を基本とするとともに、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「30 年間」

平成 28 年度(2016 年度)～令和 27 年度(2045 年度)



Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

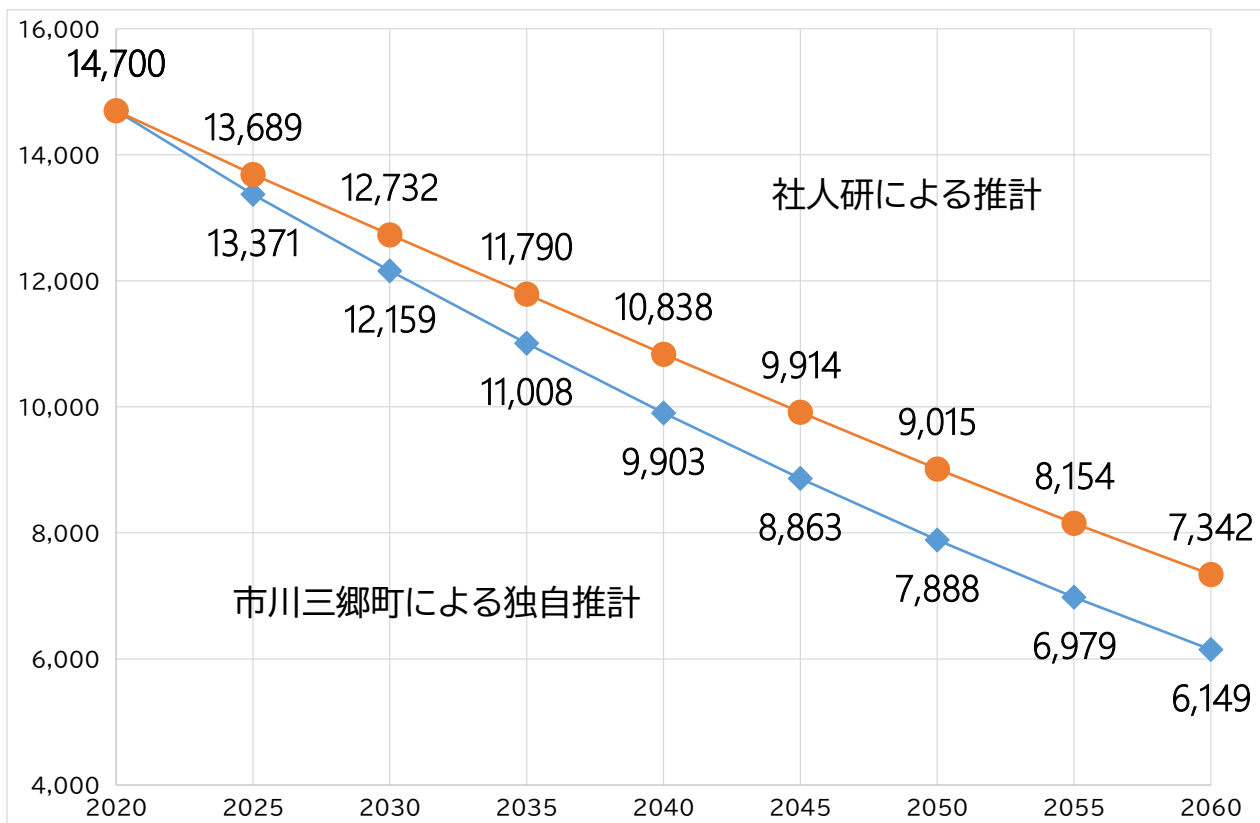
1. 将来の人口 現状と予測～市川三郷町人口ビジョンより

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の令和 5（2023）年の推計では、令和 12（2030）年は 12,732 人、令和 22（2040）年に 10,838 人、令和 32（2050）年に 9,015 人と 1 万人を下回ることが見込まれています。令和 6（2024）年 7 月時点の人口を踏まえた独自の将来推計では、社人研令和 5（2023）年推計より減少速度が加速することが見込まれています。

市川三郷町第 3 次総合計画では、社人研推計を上回ることを当面の目標として設定し、将来にわたって持続可能な活動を目指すこととしています。

■将来人口の目標値（単位：人）

※市川三郷町第 3 次総合計画より加工



■年齢 3 区分ごとの目標人口（単位：人）

※市川三郷町第 3 次総合計画より加工

	国勢調査	推計							
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	14,700	13,689	12,732	11,790	10,838	9,914	9,015	8,154	7,342
0～14歳	1,469	1,286	1,201	1,074	983	891	798	713	644
15～64歳	7,574	6,846	6,107	5,461	4,717	4,182	3,789	3,443	3,103
65歳以上	5,657	5,557	5,424	5,255	5,138	4,841	4,428	3,998	3,595

2. 本町の財政状況

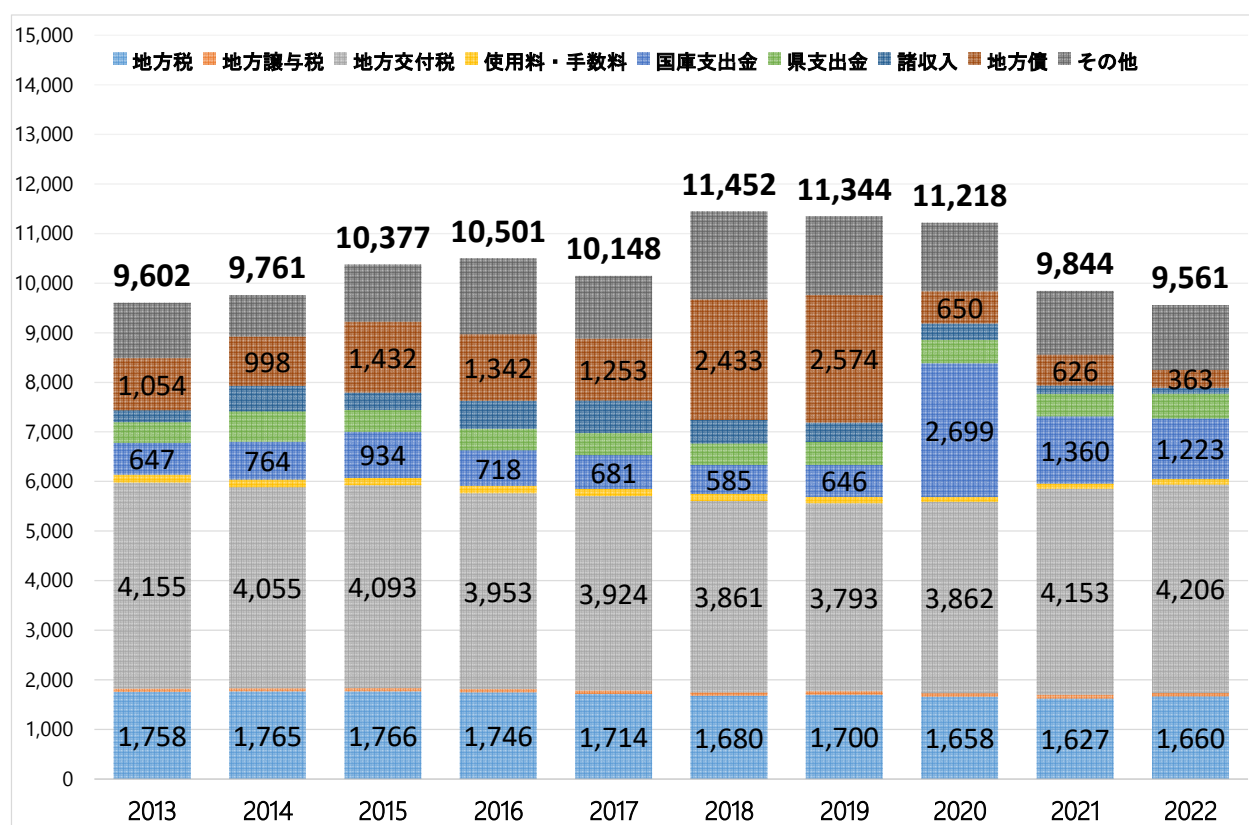
(1) 歳入の状況

一般会計を基に本町の歳入状況の過去 10 年をみると、全体の歳入状況としては、平成 27 (2015) 年度から令和元(2019)年度まで公共施設等の老朽化対策や施設整備のため、地方債の発行が増加傾向となり、結果として歳入総額も増額となっています。また、令和 2(2020)年度がコロナウイルス対策費により国庫補助金が大幅に増加となっています。

一方で地方税（町税）は約 17 億円で推移している一方で、地方交付税は平成 23(2011)年度をピークに減少傾向になっています。

■平成 25 (2013) 年度から令和 4 (2022) 年度までの歳入の推移

(単位：百万円)



※地方財政状況調査より加工作成

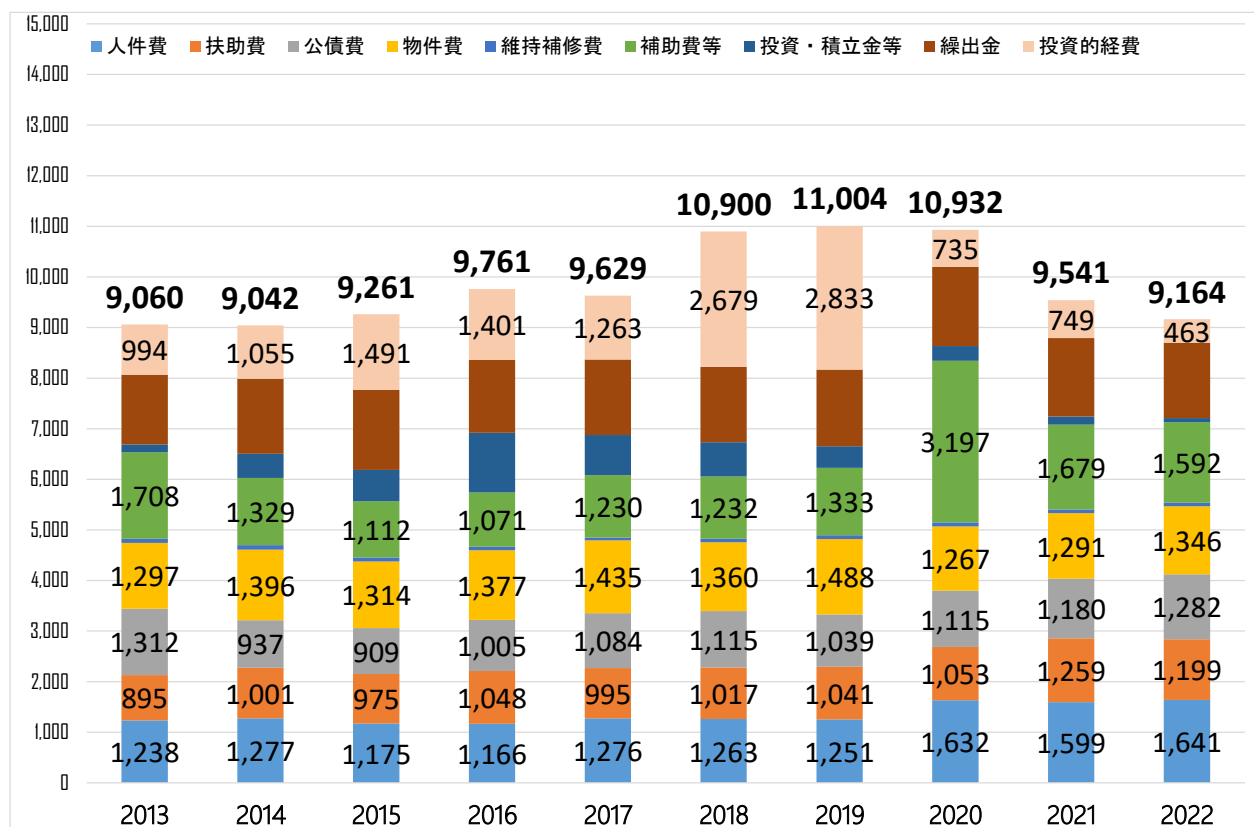
(2) 歳出の状況

一般会計を基に本町の歳出状況の過去 10 年をみると、全体の歳出状況としては、平成 27 (2015) 年度から令和元(2019)年度まで公共施設等の老朽化対策や施設整備のため、投資的経費が増加傾向となり、結果として歳出総額も増額となっています。

公債費は平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度まで減少傾向が続いていましたが、平成 28(2016)年度から増加傾向に転じています。

公債費同様に、人件費及び扶助費についても平成 28(2016)年度から増加傾向となっています。

■平成 25 (2013) 年度から令和 4 (2022) 年度までの歳出の推移 (単位：百万円)



※地方財政状況調査より加工作成

3. 公共施設（建築物）の状況

（１）市川三郷町の公共施設（建築物）の所有状況

① 施設数・延床面積・人口一人当たり面積

令和５年度末（令和６年３月３１日現在）の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約 10.7 万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育系施設が 31.8%、町営住宅が 16.5%と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）7.3 ㎡となっています。

■大分類ごとの施設数・延床面積・人口一人当たり面積

施設分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	割合	人口一人当たり 面積(㎡)
A 社会教育系施設	11	31	6,672	6.2%	0.5
B 町民文化系施設	77	78	14,647	13.7%	1.0
C スポーツ・ レクリエーション施設	22	14	4,967	4.7%	0.3
D 学校教育系施設	13	33	33,927	31.8%	2.3
E 子育て支援施設	7	7	3,474	3.3%	0.2
F 保健・福祉施設	7	7	5,770	5.4%	0.4
G 医療施設	1	3	549	0.5%	0.0
H 行政系施設	56	77	11,801	11.1%	0.8
I 町営住宅	8	26	17,631	16.5%	1.2
J 公園	22	13	460	0.4%	0.0
K 上水道施設	13	13	1,160	1.1%	0.1
L 簡易水道施設	13	13	438	0.4%	0.0
M 下水道施設	4	4	1,277	1.2%	0.1
N 土地改良施設	10	10	1,071	1.0%	0.1
O その他	16	21	2,914	2.7%	0.2
計	280	350	106,758	100.0%	7.3

※固定資産台帳より作成

※人口は令和６年１月住民基本台帳 14,692 人

■中分類ごとの施設数・延床面積

施設分類		施設数	棟数	延床面積(m ²)	割合
A 社会教育系施設	① 博物館等	8	25	2,067	1.9%
	② 社会教育施設	3	3	3,015	2.8%
	③ 図書館	0	3	1,590	1.5%
B 町民文化系施設	① 地区公民館	10	11	7,370	6.9%
	② 集会施設	67	67	7,277	6.8%
C スポーツ・レクリエーション施設	① 体育館・武道館	4	4	4,621	4.3%
	② 屋外体育施設・プール	18	10	346	0.3%
D 学校教育系施設	① 学校	10	30	32,817	30.7%
	② 給食センター	3	3	1,110	1.0%
E 子育て支援施設	① 幼稚園・保育所・子ども園	4	4	2,654	2.5%
	② その他子育て支援施設	3	3	821	0.8%
F 保健・福祉施設	① 高齢者福祉施設	2	2	371	0.3%
	② 保健衛生施設	2	2	1,437	1.3%
	③ 健康増進施設	3	3	3,962	3.7%
G 医療施設	① 病院等	1	3	549	0.5%
H 行政系施設	① 庁舎等	3	3	8,829	8.3%
	② 消防施設	11	32	1,834	1.7%
	③ その他防災施設	42	42	1,138	1.1%
I 公営住宅	① 町営住宅	8	26	17,631	16.5%
J 公園	① 都市公園	3	4	226	0.2%
	② その他公園	19	9	234	0.2%
K 上水道施設	① 取水施設	4	4	0	0.0%
	② 浄水施設	3	3	617	0.6%
	③ 配水施設	6	6	543	0.5%
L 簡易水道施設	① 取水施設	4	4	48	0.0%
	② 浄水施設	5	5	243	0.2%
	③ 配水施設	2	2	92	0.1%
	④ 送水施設	2	2	56	0.1%
M 下水道施設	① 下水道施設	1	1	1,155	1.1%
	② 農業集落排水施設	3	3	122	0.1%
N 土地改良施設	① 排水機場	6	6	915	0.9%
	② 揚水機場	4	4	156	0.1%
O その他	① トイレ	9	9	151	0.1%
	② その他(普通財産等)	7	12	2,763	2.6%
計		280	350	106,758	100.0%

（２）公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数（延床面積）をみると、築 30 年未満の公共施設は全体の 47.2%となっており、築年数 30 年以上の公共施設は 52.8%となっています。

特に築 40 年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち 29.1%を占めています。

■大分類による建築経過年数の状況（延べ床面積：㎡）

施設分類	築 10 年 未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年 以上	計
A 社会教育系施設	1,299	541	2,865	1,813	154	6,672
B 町民文化系施設	3,056	1,685	2,605	1,629	5,672	14,647
C スポーツ・ レクリエーション施設	2,632	0	69	664	1,602	4,967
D 学校教育系施設	326	720	2,453	14,822	15,606	33,927
E 子育て支援施設	1,780	738	537	65	354	3,474
F 保健・福祉施設	0	3,962	1,808	0	0	5,770
G 医療施設	0	0	549	0	0	549
H 行政系施設	698	6,136	498	4,156	313	11,801
I 町営住宅	727	11,003	0	1,493	4,408	17,631
J 公園	0	0	85	163	212	460
K 上水道施設	543	0	617	0	0	1,160
L 簡易水道施設	10	71	247	55	55	438
M 下水道施設	0	83	1,194	0	0	1,277
N 土地改良施設	117	10	157	436	351	1,071
O その他	25	95	409	15	2,371	2,914
計	11,213	25,044	14,093	25,310	31,098	106,758
割合	10.5%	23.5%	13.2%	23.7%	29.1%	100.0%

※取得年度不明の施設は築 40 年以上として集計。

■中分類ごとの建築経過年数の状況（延べ床面積：㎡）

施設分類		築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年以上	計
A 社会教育系施設	① 博物館等	0	123	931	859	154	2,067
	② 社会教育施設	0	127	1,934	954	0	3,015
	③ 図書館	1,299	291	0	0	0	1,590
B 町民文化系施設	① 地区公民館	3,056	183	826	293	3,011	7,370
	② 集会施設	0	1,502	1,778	1,337	2,660	7,277
C スポーツ・レクリエーション施設	① 体育施設・武道館	2,632	0	0	601	1,388	4,621
	② 屋外体育施設・プール	0	0	69	63	214	346
D 学校教育系施設	① 学校	326	720	1,569	14,822	15,380	32,817
	② 給食センター	0	0	884	0	226	1,110
E 子育て支援施設	① 幼稚園・保育所・子ども園	1,495	556	537	65	0	2,654
	② その他子育て支援施設	285	182	0	0	354	821
F 保健・福祉施設	① 高齢者福祉施設	0	0	371	0	0	371
	② 保健衛生施設	0	0	1,437	0	0	1,437
	③ 健康増進施設	0	3,962	0	0	0	3,962
G 医療施設	① 病院等	0	0	549	0	0	549
H 行政系施設	① 庁舎等	0	5,162	0	3,667	0	8,829
	② 消防施設	307	407	498	489	133	1,834
	③ その他防災施設	391	567	0	0	180	1,138
I 公営住宅	① 公営住宅	727	11,003	0	1,493	4,408	17,631
J 公園	① 都市公園	0	0	56	0	170	226
	② その他公園	0	0	29	163	42	234
K 上水道施設	① 取水施設	0	0	0	0	0	0
	② 浄水施設	0	0	617	0	0	617
	③ 配水施設	543	0	0	0	0	543
L 簡易水道施設	① 取水施設	0	0	26	6	16	48
	② 浄水施設	10	71	130	32	0	243
	③ 配水施設	0	0	92	0	0	92
	④ 送水施設	0	0	0	17	39	56
M 下水道・農業集落排水施設	① 下水道施設	0	0	1,155	0	0	1,155
	② 農業集落排水施設	0	83	39	0	0	122
N 土地改良施設	① 排水機場	117	0	157	436	205	915
	② 揚水機場	0	10	0	0	146	156
O その他	① トイレ	25	95	32	0	0	151
	② その他(普通財産等)	0	0	377	15	2,371	2,763
合計		11,213	25,044	14,093	25,310	31,098	106,758

② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、約 338 億円です。町全体として有形固定資産減価償却率は 46.2%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■類型別の有形固定資産減価償却率

施設分類	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産 減価償却率	※参考 R4
A 社会教育系施設	2,819	741	26.3%	25.1%
B 町民文化系施設	5,155	1,422	27.6%	26.4%
C スポーツ・ レクリエーション施設	2,987	442	14.8%	14.4%
D 学校教育系施設	8,191	6,525	79.7%	77.2%
E 子育て支援施設	976	252	25.8%	23.2%
F 保健・福祉施設	2,161	851	39.4%	37.1%
G 病院施設	205	107	52.2%	49.9%
H 行政系施設	2,910	1,465	50.4%	47.7%
I 町営住宅	2,767	894	32.3%	29.9%
J 公園	29	26	88.1%	82.8%
K 上水道施設	949	467	49.4%	46.8%
L 簡易水道施設	98	76	77.0%	74.3%
M 下水道施設	1,704	913	53.6%	50.9%
N 土地改良施設	2,626	1,888	71.9%	69.6%
O その他	285	254	89.1%	84.6%
計	33,859	16,321	48.2%	46.2%

※固定資産台帳より集計・算出

4. インフラ施設の状況

(1) 道路・トンネル

市川三郷町が管理している町道は、令和2年度末時点で1級町道28路線が約45km、そのうち舗装されている道路は約43km(97%)となっています。2級町道31路線で約27km、そのうち舗装されている道路は約26km(99%)です。その多くの道路が舗装の標準耐用年数である20年を経過していることから、今後、ますます道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

住民の日常生活の安全性や利便性の向上、また、快適な生活環境の確保を図るためにも道路の改良は必要不可欠であり、合わせて既存道路の二次改修、町道の維持管理も必要です。

■町道の状況

種類	実延長(m)	舗装済延長(m)	舗装率
1級町道	45,397	42,707	97%
2級町道	26,652	26,430	99%
その他町道	197,887	153,464	77%
林道(町管理)	8,902	-	-
農道(町管理)	88,909	76,663	86%

本町が管理するトンネルは3基、大型カルバートは1基あります。なお大型カルバートとは、カルバート内の道路が2車線相当以上の幅員を有するものを言います。

鴨狩隧道は1925年の竣工から95年が経過しており、素掘りの部分では岩盤の風化が進み、またコンクリート覆工部分でも老朽化が目立ち、早期に対策が必要な状態と診断されています。

このような状況から、令和元年度に「市川三郷町トンネル・カルバート長寿命化修繕計画」を策定し、今後の修繕・維持管理・長寿命化を推進していきます。

名称	竣工年次	延長(m)
割石隧道	1959	114.2
鴨狩隧道	1925	59.3
高田隧道	1975(推定)	22.5
高田隧道(歩道部)	1975(推定)	22.6
矢作上野カルバート	2016	13.3

(2) 橋梁

本町が管理する橋梁は、令和元年度末時点で 270 橋架設しています。このうち「市川三郷町 橋梁長寿命化修繕計画」の対象となっている橋梁 219 架のうち、建設後 50 年を経過する橋梁は、全体の 16%（令和元年度時点）を占めており、令和 21 年には 89%程度に増加する見込みとなっています。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されています。

平成 26 年度に策定、令和元年度に改訂した「市川三郷町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化及び修繕が進行中となっています。

■全体状況（令和 2 年度）

区分	PC	RC	鋼	複合	BOX	木造	計
橋長 15m以上	5	1	34	1	0	0	41
橋長 2m以上 15m未満	47	140	21	4	16	1	229
計	52	141	55	5	16	1	270

※PC：プレキャストコンクリート RC：鉄筋コンクリート

(3) 簡易水道

本町において 1 上水道事業区域と 8 簡易水道区域があります。そのほか、2 飲料水供給施設（畑熊地区、三帳地区）は地区の管理となっています。

水道事業の開始以降、整備された水道施設が更新時期を迎えています。特に、昭和 50 年代に拡張し、簡易水道事業として開始した地域の水道施設の老朽化が著しい状況となっています。施設の更新時に配水池などの統廃合や規模の適正化の検討を行うとともに、老朽化した管路を耐震管へ布設替える必要があります。

構造物や設備の更新は、令和 2 年度に策定した「市川三郷町水道ビジョン」に基づき更新を行い、構造物は、更新時に耐震化を行う計画となっています。

また、簡易水道事業については、令和 6 年度より地方公営企業法適用の予定です。今後は、整備された固定資産台帳や経営情報を基に経営戦略を作成する予定となっています。

(4) 下水道・農業集落排水・戸別浄化槽

本町の下水道事業は、共用水域の水質保全及び地域住民の生活環境の改善を目的として平成 9 年に供用開始しました。農業集落排水は平成 11 年度、戸別浄化槽は平成 15 年度に供用を開始しています。

下水道事業は、建設から 40 年が経過しており、今後は不明水対策や老朽化対策に向けた準備が必要となります。

簡易水道事業同様、令和 6 年度より地方公営企業法適用の予定です。今後は、整備された固定資産台帳や経営情報を基に経営戦略を作成する予定となっています。

Ⅲ

公共施設等の総合的かつ計画的管理に

関する基本的な方針

1. 公共施設等の課題

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は減少局面に入っており、社人研推計準拠の推計によると、令和 27（2045）年には総人口が 10,000 人を下回るとされています。このような社会情勢の変化に対応するため、中長期的な人口減少、少子高齢化によるニーズの変化を捉え、行政が提供すべきサービスの見直しを図るとともに、公共施設等の適正配置について検討を行う必要があります。

(2) 大規模改修・更新等への対応

公共施設等の老朽化に伴い、今後これらの公共施設等の改修・更新等の増大が見込まれます。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

この状況を回避するには、全庁での取り組みとして維持管理の合理化、コスト縮減及び財政負担の平準化を図ることが必要であり、今後は、中長期的な視点での最適化を見据えた個別施設計画を策定し、計画的な維持管理に取り組むとともに、安全性の確保と効率化を追求します。また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくために全庁横断的なマネジメントを推進する体制の構築が課題となります。

(3) 公共施設等につけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模改修なども必要となります。

しかし、今後本町においては、生産年齢人口の減少により、税収入はより厳しさを増すことが見込まれ、また、高齢化が進むことにより社会保障費の増加が見込まれます。

このような状況のもとでは、財政状況は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新につけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や複合化、長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを捉え、総合計画における目指すべき将来像を重視した施設保有量の適正化の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、公共建築物はスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、新たな行政需要に基づき必要とされる施設を除き、これ以上延床面積を増加しないものとします。

既存施設については、施設のあり方や有効活用策についての検討を最優先で取り組み、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化改修による品質の保持に努め、最適化の対象となった施設については、「未利用財産等の利活用基本方針」に基づき、施設の有効活用を検討します。

また、情報の一元管理や共有を図るため固定資産台帳等を活用した管理体制の構築や民間活力の導入を目的にサウンディング型市場調査等を実施します。

① 住民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用をされてこそ効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効利用されることを目指します。

限られた財源の中で変化する住民ニーズへ対応するため、既存施設の用途変更、異なる機能を持った施設の複合化など、コストを抑えて住民ニーズの変化に対応していくことを検討します。

② 人口減少を見据えた整備施設更新

今後、人口減少等により現状の施設をすべて維持していくことは困難であることから、施設の総量を抑制することを基本とします。

なお、平成 28(2016)年度時点で策定した本計画においては、建築物の延床面積の縮減目標を設定していました。しかし、令和 4 年の改訂において、本計画の対象施設が増加したことや固定資産台帳を精緻化したことにより、目標の見直しが必要となりました。今後、各個別施設計画の推進を図る一方で、目標について整理を行います。

③ 公共施設の適正化に伴う財源の確保

施設保有量の適正化を図る上で必要となる財源の確保は、各地方債における公共施設最適化・除却・転用債を最大限活用するとともに、各施設の適正な受益者負担額について検討・見直しを行い使用料等の収入面からの適正化を図り、計画的な財源確保に努めます。

④ 民間活力の活用

公共施設等の整備や運営については、効果的・効率的なサービスの提供と財政負担の軽減を図るため、PPP/PFI などの民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に活用します。

⑤ 予防保全の実施

ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）の縮減を図るため、予防保全的な維持管理を進めることとします。

⑥ S D G s との関連

S D G s（エスディージーズ。Sustainable Development Goals）とは、2015（平成 27）年の国連サミットにおいて採択された 2030 年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17 の目標から構成されています。

S D G s の理念については、本町の第 3 次総合計画や過疎地域持続的発展計画に盛り込まれており、これらの計画との整合を図ることで S D G s 達成に向けた取組を推進します。



* PPP とは、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略であり、公民連携を指す。

PFI とは、PPP の代表的な手法の一つであり、「パブリック・ファイナンス・パートナーシップ」の略。公共施設等の設計、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

（２）点検・診断の実施方針

- ・施設管理者が、日常的かつ計画的に点検・診断等を行い、老朽化の状況を把握します。
- ・点検・診断により得たデータを集積し、一元的に管理する仕組みを構築します。
- ・点検データを蓄積・分析して、点検基準（点検方法、頻度等）の見直しを図るなど、施設特性やリスクを考慮した合理的な点検方法を検討し、持続可能な点検体系を構築します。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・これまでの「事後保全型」から「予防保全型」へと転換し、計画的な維持修繕を行います。
- ・空調設備や照明設備の改修では民間による省エネルギー化（ESCO）事業を活用するなど、経営的な点も重視しながら効率的な維持管理等を実施していきます。
- ・更新時には PPP/PFI も含め、最も効率的・効果的な整備・運営の検討を行います。
- ・限られた財源を効率的・効果的に活用し、優先順位を考慮しながら、個別施設計画に基づいた長寿命化改修を実施していきます。

（４）安全確保の実施方針

- ・施設管理者による日常点検や事業者による建築基準法に基づく定期点検など各種法令に則った点検などを適正に実施します。
- ・特に生命・財産や施設の基本性能に関わる不具合箇所は早急に対応を図っていきます。
- ・用途廃止された公共施設については、今後利用する見込みのない場合、防犯・防災・事故防止の観点から速やかに撤去の必要性を検討し、必要性が認められた場合は、撤去を実施します。

（５）耐震化の実施方針

- ・老朽化対策をはじめとする適正な維持管理を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

（６）長寿命化の実施方針

- ・重要度が高く、劣化進行を予測でき、コスト縮減が期待される施設については、定期的な点検や修繕による予防保全型維持管理の導入を検討します。
- ・全庁的な視点から長寿命化を図る施設を検討し、施設の特性に応じた目標使用年数を定めて適切な時期に長寿命化改修を実施します。なお、長寿命化を図った施設は、少なくとも目標使用年数の間、使用することを原則とします。

（７）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン*2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）及び町の「都市計画マスタープラン」（令和6年3月策定）における考え方等を踏まえ、障害の有無、年齢等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう公共施設等のユニバーサルデザイン化をより一層推進します。

* バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず様々な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。

（８）脱炭素化の推進方針

- ・施設の更新、修繕等において、「市川三郷町地球温暖化対策実行計画書」の内容を踏まえ、再生可能エネルギーの最大限の活用、省エネルギーの徹底などによる公共施設等の脱炭素化をより一層推進します。

(9) 統合や廃止の推進方針

- ・住民ニーズに対応したサービスを提供するとともに、施設管理にかかる財政負担の軽減を図るため、施設の今後の利活用の方向性を決定する施設のあり方検討を定期的を実施します。なお、施設のあり方検討により、統合や廃止など抜本的な見直しが必要と評価された施設については、着実に統廃合等を推進します。
- ・老朽化などに伴い改修・更新等を検討する際は、行政が提供すべきサービス・機能の検証を行い、その結果に基づき必要に応じて廃止、用途変更、統合、複合化、民間移譲等を検討します。また、廃止する施設については、撤去の必要性を検討し、必要性が認められた場合には、撤去を実施します。

■ 公共施設等のあり方検討イメージ

公共施設等のあり方検討の手法	手法のイメージ
1 統合 類似する機能を持った施設を集約します。	
2 複合化 異なる機能を持った施設を集約し、複数機能を有する複合施設とします。	
3 民間移譲・地域移行 施設を民間資本や地域に譲渡し、地域等による管理運営を行います。	※施設の所有は民間または地域
4 指定管理 指定管理者制度の活用等、民間の資金等、民間の資金やノウハウを導入する。	※施設の所有は町
5 売却・貸出 施設としての機能を廃止させ、施設の建物自体を民間等へ売却または貸出を行います。	
6 休止 施設としての機能を一時的に休止します。	
7 廃止 公共サービスの提供及び建物を廃止します。廃止後には、土地等の有効活用に向けた検討を行います。	※市川三郷町行財政改革推進計画より

※市川三郷町行財政改革推進計画より

（１０）広域連携

- ・広域的な自治体連携の取組に参加し、近隣市町村との広域連携について検討します。

（１１）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 協働体制の構築

本計画の対象は、町が管理・所有する全施設に及びことから、すべての施設所管課が共通認識のもと、本計画に基づく取組を円滑に推進するために、全庁横断的な取組体制を構築します。

本計画の所管課が、計画の推進及び進行管理の総括として、全庁横断的な検討会議において、情報共有、調整、合意形成を図るものとします。

② 民間の技術やノウハウ、資金等の活用

民間の技術やノウハウ、資金等を活用することにより、公共施設等の維持管理・更新等の効率化、行政サービスの質的向上及び財政負担の軽減が図られる場合は、PPP/PFI の積極的な活用を検討します。

また、公共施設等の利活用には、民間事業者のニーズを的確に把握することが重要であることから、活用策の検討にあたっては、必要に応じて、「サウンディング型市場調査」を実施し、対話により得られた民間事業者のアイデアや意見を、案件形成や公簿条件の設定等につなげます。

③ 施設マネジメントの一元化

公共施設等マネジメントの推進を図るためには、町が保有するすべての公共施設等の各種情報を分析評価したうえで、全体調整を図っていく必要があります。

そのためには、庁内横断的な取組が必要であり、それらの推進するための一元的な組織と固定資産台帳や施設カルテといったデータベース等の情報の集約整備を図る必要があります。

1. 公共施設等（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

今後の多様化する住民ニーズに対応するために公共施設等のあり方検討を実施し、今後の方針が決定した施設については統合や複合化、用途変更等を行い施設の有効活用を図ることとします。

各項目における「方向性」は、令和5年度に策定した「市川三郷町行財政改革推進計画」をもとに施設保有量の最適化を図るため、施設ごとのあり方を検討した内容となっています。なお、「方向性」は各個別計画との整合を図るため、令和12(2030)年度までを計画期間としますが、あり方検討の実施に伴う方針により随時更新するものとします。

- 長寿命化：耐用年数を超えて使用できるように定期点検や日常点検などにより計画的な保全を行う。また、老朽化の進行によっては大規模改修を行う。
- 現状維持：大規模改修等を行わず、通常の維持管理・更新をしながら使用する。
- 統 合：類似する機能を持った施設を集約する。
- 複 合 化：異なる機能を持った施設を集約し、複数機能を有する複合施設とする。
- 用途変更：現在の施設の機能から住民ニーズに沿った機能へと変更する。
- 民間譲渡：施設を民間事業者等へ譲渡し管理運営を行う。
- 指定管理：指定管理者制度を活用等、民間の資金やノウハウを導入する。
- 休 止：施設としての機能を一時的に休止する。
- 廃 止：公共サービスの提供及び建物を廃止する。

（1）社会教育系施設

社会教育系施設は博物館等が11施設、図書館の3施設の合計で14施設があります。法定点検を定期的実施しているほか職員による目視点検を行っています。建築後30年以上経過している施設もあり老朽化が進んでいます。施設保有量の適正化に基づき、3施設を統合、2施設を民間譲渡等とします。休止となる施設についてはサウンディング型市場調査等を実施し、利活用方法を検討します。

■中分類：博物館等

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	歌舞伎文化資料館	1988(S63)	32年	休止
2	歌舞伎文化公園内施設	1997(H9)	23年	現状維持
3	民族資料館	1996(H8)	24年	休止
4	市川手漉き和紙 夢工房	1990(H2)	30年	休止
5	市川三郷町立製紙試験場	1978(S53)	42年	民間譲渡等
6	地場産業会館(印章資料館)	1990(H2)	30年	現状維持
7	大門碑林公園内施設	1994(H6)	26年	休止
8	花火資料館	1969(S44)	51年	民間譲渡等

■中分類：社会教育施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	森のふれあい館	2006(H18)	14 年	休止
2	ふるさと会館	1994(H6)	26 年	休止
3	文化と武道の館	1990(H2)	30 年	統合

■中分類：図書館

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	町立図書館三珠分館	2002(H14)	18 年	統合
2	町立図書館	2019(R01)	1 年	長寿命化
3	町立図書館六郷分館	2004(H16)	16 年	統合

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和7年

(2) 町民文化系施設

町民文化系施設は、各地域の地区公民館や集会施設など 77 施設があります。

これらのほとんどが現在、地域の管理となっています。しかし、地域の人口減少や高齢化などにより、その管理が困難になっていることから、今後の管理方法について議論がされています。

また、一方では施設の老朽化が進行していることから、今後施設の維持が難しくなった場合は施設の統合や複合化を検討します。

そのほかについては、住民の利用ニーズが高く安全確保ができていることから現状維持となります。

■中分類：地区公民館

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	三珠地区公民館(総合福祉センター)	1975(S50)	45 年	統合
2	上地区公民館	1993(H5)	27 年	現状維持
3	下地区公民館	1995(H7)	25 年	現状維持
4	高田地区公民館	1977(S52)	43 年	現状維持
5	大同地区公民館	2013(H25)	7 年	現状維持
6	山保地区公民館	1987(S62)	33 年	現状維持
7	六郷地区公民館(市川三郷町民会館)	1977(S52)	43 年	現状維持

■中分類：集会施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	矢作ふれあいプラザ	2001(H13)	19 年	現状維持
2	上野本村コミュニティーセンター	1999(H11)	21 年	現状維持
3	上野桃林橋コミュニティー	1992(H4)	28 年	現状維持
4	町屋集会所	1982(S57)	38 年	現状維持
5	川浦集会所	1980(S55)	40 年	現状維持
6	道林ふれあいプラザ	2005(H17)	15 年	現状維持
7	上ノ原集会所	1980(S55)	40 年	現状維持
8	北区集会所	1980(S55)	40 年	現状維持
9	南区コミュニティーセンター	2005(H17)	15 年	現状維持
10	大塚桃林橋集会所	1980(S55)	40 年	現状維持
11	下芦川集会所	1982(S57)	38 年	現状維持
12	三帳地域集会所	1982(S57)	38 年	現状維持
13	下九一色生活改善センター	1980(S55)	40 年	現状維持
14	高萩集会所	1998(H10)	22 年	現状維持
15	垈集会所	1985(S60)	35 年	現状維持
16	中山集会所(伝統工芸の館)	1982(S57)	38 年	現状維持
17	八乙女自治公民館	2018(H30)	2 年	現状維持
18	生涯学習センター・本館	2019(H31)	1 年	現状維持
19	上町自治公民館	1975(S50)	45 年	現状維持
20	平塩自治公民館	1985(S60)	35 年	現状維持
21	根の上自治公民館	1993(H5)	27 年	現状維持
22	八幡自治公民館	2001(H13)	19 年	現状維持

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
23	富士見自治公民館	2009(H21)	11 年	現状維持
24	二ノ宮自治公民館	1988(S63)	32 年	現状維持
25	下町自治公民館	1987(S62)	33 年	現状維持
26	八丁目自治公民館	1977(S52)	43 年	現状維持
27	小御崎自治公民館	1990(H2)	30 年	現状維持
28	上中浦自治公民館	1990(H2)	30 年	現状維持
29	南磧自治公民館	1988(S63)	32 年	現状維持
30	宮本自治公民館	1986(S61)	34 年	現状維持
31	印沢自治公民館	1983(S58)	37 年	現状維持
32	帯那自治公民館	1977(S52)	43 年	現状維持
33	芦久保自治公民館	1979(S54)	41 年	現状維持
34	清水自治公民館	不明	不明	現状維持
35	近萩自治公民館	1975(S50)	45 年	現状維持
36	藤田自治公民館	1978(S53)	42 年	現状維持
37	四尾連自治公民館	1975(S50)	45 年	現状維持
38	堀切自治公民館	1976(S51)	44 年	現状維持
39	田安自治公民館(5 東・5 西)	1963(S38)	57 年	現状維持
40	宮下自治公民館(10 組)	1974(S49)	46 年	現状維持
41	関外自治公民館(11 組)	1968(S43)	52 年	現状維持
42	入自治公民館	1969(S44)	51 年	現状維持
43	13 東組自治公民館(13 東・西)	1991(H3)	29 年	現状維持
44	大木自治公民館	1990(H2)	30 年	現状維持
45	法師倉自治公民館	1980(S55)	40 年	現状維持
46	下大鳥居自治公民館	1981(S56)	39 年	現状維持
47	下大鳥居自治公民館別館	1984(S59)	36 年	現状維持
48	宮沢自治公民館(17 組)	1991(H3)	29 年	現状維持
49	仲村自治公民館(18 組)	不明	不明	現状維持
50	20 組自治公民館(別所・沖村)	1977(S52)	43 年	現状維持
51	原公民館	1993(H5)	26 年	現状維持
52	上手方ふれあいプラザ	2001(H13)	19 年	現状維持
53	細田公民館	1995(H7)	25 年	現状維持
54	文京交流センター	2004(H16)	16 年	現状維持
55	上仲公民館	2002(H14)	18 年	現状維持
56	駅前ふれあいプラザ	1941(S16)	79 年	現状維持
57	下宿公民館	1991(H3)	29 年	現状維持
58	西河原地域交流センター	2006(H18)	14 年	現状維持
59	落居 1・2 区公民館	1999(H11)	21 年	現状維持
60	落居 3・4 区公民館	1984(S59)	26 年	現状維持
61	落居 5・6 区ふれあいプラザ	2004(H16)	16 年	現状維持
62	網倉公民館	1991(H3)	29 年	現状維持
63	楠甫公民館	1980(S55)	40 年	現状維持
64	宮原公民館	1991(H3)	29 年	現状維持
65	葛籠沢公民館	1998(H10)	22 年	現状維持

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
66	鴨狩公民館	1980(S55)	40 年	現状維持
67	五八公民館	1957(S32)	63 年	現状維持
68	岩下公民館	1957(S32)	63 年	現状維持
69	市川三郷町ふるさと交流センター	1995(H7)	25 年	現状維持
70	陶芸会館	1965(S40)	55 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和7年
社会教育・社会体育施設長寿命化計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 27 年	令和7年

(3) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション施設は、本町における体育館やプールなどの 22 施設となります。

個別施設計画に基づく劣化度調査において既に劣化が著しく進んでいると判定されている落居体育館を始め、利用頻度の少ない施設については休止とします。

現状維持とした施設においても、住民ニーズや利用者の動向、学校施設との機能分担を見極めながら規模縮小や他施設との統合や複合化を検討し、保有量の適正化を図ります。

■中分類：体育館・武道館

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	町民大塚体育館	1978(S53)	42 年	現状維持
2	生涯学習センター体育館	2019(H31)	1 年	現状維持
3	落居体育館	1982(S57)	38 年	休止
4	武道館	1979(S54)	41 年	現状維持

■中分類：屋外体育施設・プール

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	三珠農村広場(管理棟)	1990(H2)	30 年	現状維持
2	上野スポーツ広場	1982(S57)	38 年	現状維持
3	町民上野プール	1967(S42)	53 年	長寿命化
4	町民大塚プール	1972(S47)	48 年	長寿命化
5	市川大門農村広場	1993(H5)	27 年	休止
6	市川大門総合グラウンド	1997(H9)	23 年	長寿命化
7	富士川多目的スポーツ広場	2004(H16)	16 年	現状維持
8	高田スポーツ広場	1977(S52)	43 年	現状維持
9	笛吹川河川敷スポーツ広場	2002(H14)	18 年	現状維持
10	大同地区スポーツ広場	1995(H7)	25 年	休止
11	弓道場	1996(H8)	26 年	現状維持
12	市川ゲートボール場	1987(S62)	33 年	休止
13	富士見スポーツ公園野球場	1981(S56)	39 年	現状維持
14	山宮スポーツ広場	不明	不明	休止
15	葛籠沢スポーツ広場	不明	不明	休止
16	網倉農村広場	1979(S54)	41 年	休止
17	岩下ゲートボール場	不明	不明	休止
18	楠甫ゲートボール場	不明	不明	休止

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和 7 年
社会教育・社会体育施設長寿命化計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 27 年	令和 7 年

(4) 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校 6 校、中学校 4 校のほかに給食センターが 3 施設となります。

文部科学省の指針に基づく、学校教育施設の大規模改造の周期は 20 年、改築の周期は 40 年と設定されています。この指針に基づき、令和元年度に「市川三郷町学校施設長寿命化計画」を策定したところです。今後は「市川三郷町学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点で保全・維持管理等を進めます。

給食センターも上記長寿命化計画に基づき、管理が行われるところですが、今後、児童・生徒数の推移を踏まえ、長期的な視点から集約化の検討を進めることとします。

■中分類：学校

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	上野小学校普通教室棟 等	1972(S47)	52 年	長寿命化
2	上野小学校屋内運動場	1980(S55)	44 年	長寿命化
3	大塚小学校普通教室棟 等	1966(S41)	54 年	長寿命化
4	市川小学校校舎 等	1991(H3)	33 年	長寿命化
5	市川小学校屋内運動場	1970(S45)	50 年	長寿命化
6	市川東小学校校舎 等	2008(H20)	16 年	長寿命化
7	市川東小学校屋内運動場	1991(H3)	29 年	長寿命化
8	市川南小学校校舎 等	1984(S59)	36 年	長寿命化
9	市川南小学校屋内運動場	1985(S60)	35 年	長寿命化
10	六郷小学校普通教室棟 等	1979(S54)	41 年	長寿命化
11	六郷小学校屋内運動場	1982(S57)	38 年	長寿命化
12	三珠中学校普通教室棟 等	1983(S58)	37 年	長寿命化
13	三珠中学校屋内運動場	1985(S60)	35 年	長寿命化
14	市川中学校校舎 等	1978(S53)	42 年	長寿命化
15	市川中学校屋内運動場	1980(S55)	40 年	長寿命化
16	市川南中学校校舎 等	1984(S59)	36 年	長寿命化
17	六郷中学校普通教室棟 等	1971(S46)	49 年	長寿命化
18	六郷中学校屋内運動場	1999(H11)	21 年	長寿命化

■中分類：給食センター

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	三珠学校給食センター	1999(H11)	21 年	統合
2	六郷学校給食センター	1980(S55)	40 年	統合
3	市川大門学校給食センター	1991(H3)	29 年	統合

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和 7 年
市川三郷町学校施設長寿命化計画	令和元年度	令和元年～令和 27 年	令和 7 年

(5) 子育て支援施設

子育て支援施設は、本町で設置運営する保育所が4か所、学童保育施設などが3か所となっています。

「市川三郷町町立保育所長寿命化計画」に基づき、乳児・児童の快適性、安全性の向上を目指すとともに、今後の保育所の適正規模については、地域の子ども数や各園の定員数、施設の整備等を考慮し統合も検討します。

■中分類：幼稚園・保育園・子ども園

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	三珠保育所	1995(H7)	25年	長寿命化
2	大塚保育所	2002(H14)	18年	現状維持
3	市川富士見保育所	2018(H30)	2年	長寿命化
4	山保へき地保育所	1990(H2)	30年	廃止

■中分類：その他子育て支援施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	みたま児童館	2002(H14)	18年	現状維持
3	市川大門児童館	2017(H29)	3年	現状維持
4	総合子どもセンター	1979(S54)	41年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和2年度	令和2年～令和21年	令和7年
市川三郷町 町立保育所長寿命化計画	令和2年度	令和2年～令和11年	令和11年

（６）保健・福祉施設

保健・福祉施設は、高齢者福祉施設が２施設、保健衛生施設が２施設、健康増進施設が３施設となっています。

休止や民間譲渡等とした施設については、施設運営の見直しを検討するとともにサウンディング型市場調査等を実施し、利活用を図ることとする。

みたまの湯・のっぴいの館についてはまもなく２０年を迎え、施設の老朽化により改修や設備の更新が必要になっています。利用ニーズが高いことから今後も中長期的な視点で保全・維持管理等を行う予定です。

■中分類：高齢者福祉施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
１	市川三郷町高齢者生産活動施設	1994(H6)	26 年	休止
2	高齢者生きがい活動支援通所事業所	2000(H12)	20 年	現状維持

■中分類：保健衛生施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
１	六郷ふれあいセンター	1998(H10)	22 年	現状維持
2	町民健康管理センター	1991(H3)	29 年	現状維持

■中分類：健康増進施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
１	みたまの湯・のっぴいの館	2004(H16)	16 年	長寿命化
2	ニードスポーツセンター	2005(H17)	15 年	民間譲渡等
3	六郷の里つむぎの湯・いきいきセンター	2003(H15)	17 年	民間譲渡等

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和２年度	令和２年～令和２１年	令和７年

（７）医療施設

医療施設は、市川三郷町営国民健康保険診療所となります。施設の老朽化による修繕費等の増加が見込まれる一方で、患者数の減少による更なる減収が予想されます。今後、指定管理での経営改善を図りつつ、併せて利活用方法についても検討します。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	市川三郷町営国民健康保険診療所	1997(H9)	24 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和7年

(8) 行政系施設

行政系施設は、役場本庁舎・分庁舎（3か所）、消防団詰所（倉庫など含む）などの消防施設、防災備蓄倉庫（各地区）があります。

庁舎は、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割を果たさなければなりません。役場庁舎のうち三珠庁舎は間もなく、建築後 40 年を迎えます。今後の老朽化が進み防災拠点としての機能に支障が出る場合は統廃合の対象としての検討が進められます。

消防団詰所については、一部老朽化が進んでいるものの機能として問題がないので現状維持とします。防災備蓄倉庫については、平成 18 年度以降に整備された施設が多く、老朽化はあまり進んでいません。このため、予防保全を前提とした管理を進めます。

■中分類：庁舎等

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	三珠庁舎	1981(S56)	39 年	統合
2	本庁舎	2002(H14)	18 年	長寿命化
3	六郷庁舎	1989(S64)	31 年	統合

■中分類：消防施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	第 02 分団 詰所など	2014(H26)	6 年	現状維持
2	第 03 分団 詰所など	1978(S53)	42 年	現状維持
3	第 04 分団 詰所など	2010(H22)	10 年	現状維持
4	第 05 分団 詰所など	1998(H10)	22 年	現状維持
5	第 06 分団 詰所など	1995(H7)	25 年	現状維持
6	第 07 分団 詰所など	2011(H23)	9 年	現状維持
7	第 08 分団 詰所など	1993(H5)	27 年	現状維持
8	第 09 分団 詰所など	1972(S47)	48 年	現状維持
9	第 10 分団 詰所など	1982(S57)	38 年	現状維持
10	第 11 分団 詰所など	2018(H30)	2 年	現状維持
11	第 12 分団 詰所など	1990(H2)	30 年	現状維持

■中分類：その他防災施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	防災備蓄倉庫(上野 1)	2008(H20)	12 年	現状維持
2	防災備蓄倉庫(上野 2)	2018(H30)	2 年	現状維持
3	防災備蓄倉庫(道林)	2007(H19)	13 年	現状維持
4	防災備蓄倉庫(大塚)	2010(H22)	10 年	現状維持
5	防災備蓄倉庫(下芦川)	2014(H26)	6 年	現状維持
6	防災備蓄倉庫(三帳)	2014(H26)	6 年	現状維持
7	防災備蓄倉庫(高萩)	2009(H21)	11 年	現状維持
8	防災備蓄倉庫(垓)	2014(H26)	6 年	現状維持
9	防災備蓄倉庫(中山)	2014(H26)	6 年	現状維持
10	防災備蓄倉庫(畑熊)	2014(H26)	6 年	現状維持

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
11	防災備蓄倉庫(高田)	2007(H19)	13 年	現状維持
12	防災備蓄倉庫(平塩)	2017(H29)	3 年	現状維持
13	防災備蓄倉庫(堀切)	2017(H29)	3 年	現状維持
14	防災備蓄倉庫(本庁舎北)	2018(H30)	2 年	現状維持
15	防災備蓄倉庫(近萩)	2018(H30)	2 年	現状維持
16	防災備蓄倉庫(四尾連)	2018(H30)	2 年	現状維持
17	防災備蓄倉庫(藤田)	2018(H30)	2 年	現状維持
18	防災備蓄倉庫(山保)	2006(H18)	14 年	現状維持
19	防災備蓄倉庫(帯那)	2017(H29)	3 年	現状維持
20	防災備蓄倉庫(芦久保)	2017(H29)	3 年	現状維持
21	防災備蓄倉庫(黒沢)	2008(H20)	12 年	現状維持
22	防災備蓄倉庫(大木)	2009(H21)	11 年	現状維持
23	防災備蓄倉庫(法師倉)	2015(H27)	5 年	現状維持
24	防災備蓄倉庫(下大鳥居)	2020(R2)	0 年	現状維持
25	防災備蓄倉庫(宮沢)	2015(H27)	5 年	現状維持
26	防災備蓄倉庫(別所)	2015(H27)	5 年	現状維持
27	防災備蓄倉庫(沖村)	2015(H27)	5 年	現状維持
28	防災備蓄倉庫(仲村)	2015(H27)	5 年	現状維持
29	防災備蓄倉庫(岩間・六郷支所)	1976(S51)	44 年	現状維持
30	防災備蓄倉庫(岩間・教育会館)	2010(H22)	10 年	現状維持
31	防災備蓄倉庫(細田)	2015(H27)	5 年	現状維持
32	防災備蓄倉庫(五八)	2019(H31)	1 年	現状維持
33	防災備蓄倉庫(落居)	2008(H20)	12 年	現状維持
34	防災備蓄倉庫(落居 5・6 区)	2016(H28)	4 年	現状維持
35	防災備蓄倉庫(落居 7・8 区)	2016(H28)	4 年	現状維持
36	防災備蓄倉庫(楠甫)	2009(H21)	11 年	現状維持
37	防災備蓄倉庫(宮原)	2007(H19)	13 年	現状維持
38	防災備蓄倉庫(鴨狩津向)	2014(H26)	6 年	現状維持
39	防災備蓄倉庫(岩下)	2006(H18)	14 年	現状維持
40	防災備蓄倉庫(寺所)	2019(H31)	1 年	現状維持
41	防災備蓄倉庫(葛籠沢)	2021(R3)	2 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和 7 年

(9) 公営住宅

今後も、今ある住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。また、計画的な個別改善を行いながら、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。

しかし、一方では老朽化や人口減少により住宅入居者の減少や利用困難になっている施設があります。これらについては、解体予定となっています。

■中分類：町営住宅

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	町営川浦団地	1967(S42)	53 年	用途廃止
2	町営富士見住宅	2005(H17)	15 年	現状維持
3	町有住宅市川団地	1972(S47)	48 年	現状維持
4	町営富士見団地	1987(S62)	33 年	現状維持
5	定住促進住宅	2012(H24)	8 年	現状維持
6	町営岩間住宅	2005(H17)	15 年	現状維持
7	町営落居団地	1980(S55)	40 年	用途廃止
8	町営宮原団地	1971(S46)	49 年	用途廃止

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和7年
市川三郷町公営住宅長寿命化計画	令和 5 年度	令和 5 年～令和 14 年	令和9年

(10) 公園

公園は公園内にある管理棟やトイレとなります。

基本的には現状の利用に対して問題がないことから現状維持を継続します。

ただし、利用に影響が出るような劣化や損傷となった場合は、改修や利用停止等を含め検討となります。

■中分類：都市公園

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	新町公園(神明公園)	1999(H11)	21 年	現状維持
2	富士見防災公園	1996(H8)	24 年	現状維持
3	市川公園	1979(S54)	41 年	現状維持

■中分類：その他公園

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	波場公園	不明	不明	現状維持
2	上野いこいの広場	不明	不明	現状維持
3	上ノ原ちびっ子広場	不明	不明	現状維持
4	川浦地区薬王寺地内	不明	不明	現状維持
5	花火公園	1985(S60)	35 年	現状維持
6	高田ほたる公園	不明	不明	現状維持
7	八幡神社内遊園地	不明	不明	現状維持
8	上地区公民館内遊園地	不明	不明	現状維持
9	二宮地区内遊園地	不明	不明	現状維持
10	中央遊園地	不明	不明	現状維持
11	高田公民館遊園地	不明	不明	現状維持
12	藤田ちびっ子広場	不明	不明	現状維持
13	山保農村グラウンド	1993(H5)	27 年	現状維持
14	黒沢地区ちびっ子広場	不明	不明	現状維持
15	法師倉遊園地	不明	不明	現状維持
16	黒沢巣鷹神社遊園地	不明	不明	現状維持
17	富士見ふれあいの森公園	1993(H5)	27 年	現状維持
18	桜の森公園	1993(H5)	27 年	廃止
19	桜の里公園	不明	不明	廃止
20	岩間住宅 西河原ポケットパーク	2008(H20)		現状維持
21	梅の里公園	不明	不明	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和 7 年

(1 1) 上水道施設

上水道は、上水道事業に供している取水施設等の建物となります。

もっとも古いもので建築後 50 年以上が経過しています。上水道事業の施設は老朽化が進んできており、現在「市川三郷町水道ビジョン」により管理が行われているところですが、今後より詳細な更新等の計画が必要となっています。

■中分類：取水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	第1水源取水管	1968(S43)	56 年	現状維持
2	第2水源取水管	1979(S54)	45 年	現状維持
3	第3水源取水管	1983(S59)	40 年	現状維持
4	第4水源取水管	2002(H14)	22 年	現状維持

■中分類：浄水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	第1浄水場	2002(H14)	22 年	現状維持
2	第2浄水場	1979(S54)	45 年	現状維持
3	第3浄水場	1983(S59)	40 年	現状維持

■中分類：配水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	平塩配水場	2003(H15)	21 年	現状維持
2	大同受水槽	1971(S46)	53 年	現状維持
3	大久保配水場	1984(S59)	40 年	現状維持
4	宮沢配水場	1971(S46)	53 年	現状維持
5	仲村配水場	1992(H4)	32 年	現状維持
6	大木配水場	1971(S46)	53 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町水道ビジョン	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 12 年

(12) 簡易水道施設

簡易水道は、簡易水道事業に供している浄水場等の建物となります。

もっとも古いもので建築後 40 年以上が経過しています。簡易水道事業の施設は老朽化が進んできており、現在「市川三郷町水道ビジョン」により管理が行われているところですが、今後より詳細な更新等の計画が必要となっています。

■中分類：取水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	第 3 水源取水所	1991(H3)	29 年	現状維持
2	八之尻・入ポンプ場	1979(S54)	41 年	現状維持
3	山保第 2 水源ポンプ室	1986(S61)	34 年	現状維持
4	山保第 3 水源ポンプ室	1993(H5)	27 年	現状維持

■中分類：浄水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	町屋浄水場	1991(H3)	29 年	現状維持
2	網倉浄水場	2002(H14)	18 年	現状維持
3	岩下浄水場	2002(H14)	18 年	現状維持
4	新四尾連浄水場	2011(H23)	9 年	現状維持
5	旧四尾連浄水場	1986(S61)	34 年	現状維持

■中分類：配水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	上野配水池	1991(H3)	29 年	現状維持
2	大塚配水池	1996(H8)	24 年	現状維持

■中分類：送水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	下河原送水ポンプ場	1986(S61)	34 年	現状維持
2	楠甫送水ポンプ場	1979(S54)	41 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町水道ビジョン	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 12 年

(13) 下水道・農業集落排水施設

下水道・農業集落排水施設は、下水道事業及び農業集落排水事業に供している処理場などの建物となります。

もっとも古いもので建築後 20 年が経過しています。現状では老朽化はあまり進んでいません。しかし、施設内部の設備などの老朽化が進み、機能低下のおそれがあります。今後は、公営企業法に基づいた経営情報を基に、ストックマネジメント等の計画整備が必要となっています。

■中分類：下水道施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	六郷浄化センター	1999(H11)	21 年	現状維持

■中分類：農業集落排水施設

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	下芦川処理場	2001(H13)	19 年	現状維持
2	藤田処理場	1999(H11)	21 年	現状維持
3	中山処理場	2004(H16)	16 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
なし			

(14) 土地改良施設

土地改良施設は、町内にある排水機場が6施設及び揚水機場4施設となります。
山梨県をはじめとする各関連団体と連携しながら、施設の管理を進めます。

■中分類：排水機場

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	下大鳥居排水機場	1998(H10)	22 年	長寿命化
2	岩間排水機場	1988(S63)	32 年	長寿命化
3	高田排水機場	2017(H29)	3 年	長寿命化
4	上野排水機場	1983(S58)	37 年	長寿命化
5	大塚排水機場	1978(S53)	42 年	長寿命化
6	大同排水機場	1988(S63)	32 年	長寿命化

■中分類：揚水機場

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	黒沢開田揚水機場	2008(H20)	12 年	現状維持
2	大正田揚水機場	1978(S53)	42 年	現状維持
3	大塚揚水機場	1977(S52)	43 年	現状維持
4	楠甫揚水機場	1961(S36)	59 年	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和2年度	令和2年～令和21年	令和7年

(15) その他

その他施設は、主に町内各鉄道駅に隣接するトイレや用途廃止された施設となります。

トイレについては、定期的な点検等を継続しつつ現状維持とし、用途廃止された施設については、財産処分等含め利活用の方法を検討します。

■中分類：トイレ

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	JR 甲斐上野駅トイレ	2004(H16)	16 年	現状維持
2	JR 芦川駅トイレ	1998(H10)	22 年	現状維持
3	鯉沢口駅前トイレ	2016(H28)	4 年	現状維持
4	落居駅トイレ	2002(H14)	18 年	現状維持
5	甲斐岩間駅トイレ	2002(H14)	18 年	現状維持
6	市川本町駅トイレ	2006(H18)	14 年	現状維持
7	一宮浅間神社つつじ公園トイレ	2009(H21)	17 年	現状維持
8	四尾連湖公衆トイレ	1994(H6)	26 年	現状維持
9	平塩正の木神社桜公園トイレ	不明	不明	現状維持

■中分類：その他（普通財産等）

番号	施設名称	取得年度	経過年数	方向性
1	特産品加工施設	1995(H7)	25 年	現状維持
2	旧上仲公民館	不明	不明	—
3	旧保泉自治公民館	1978(S53)	42 年	—
4	旧山保教員住宅	1976(S51)	44 年	—
5	旧市川南保育所	1979(S54)	41 年	—
6	旧子ども館優友学童クラブ	1976(S51)	44 年	—
7	旧三珠心身障害者作業所たんぽぽの家	1998(H10)	22 年	—
8	旧町営宮原 1 団地 2 号棟	1971(S46)	49 年	—
9	旧第 01 分団 詰所など	1991(H3)	29 年	—
10	旧第 07 分団第 2 部 P 置き場(清水)	1991(H3)	29 年	—
11	旧第 09 分団第 4 部 詰所	1995(H7)	25 年	—

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町公共施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年～令和 21 年	令和 7 年

2. インフラ施設の管理に関する基本方針

インフラ施設については、各施設所管課において個別に定める長寿命化計画等により、維持管理、修繕、更新を進めていきます。

また、長寿命化等個別施設計画の策定がないものは今後長寿命化計画等の策定を検討します。

(1) 道路・トンネル

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

今後は、修繕の必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して修繕優先順位を定めた、個別施設計画の策定推進を行います。市川三郷町管理の町道に対して計画・修繕・調査・改善（PDCAサイクル）を定期的実施し、マネジメントサイクルを定着させることを目的に以下の方針に沿って計画を進めます。

- 継続的なマネジメントサイクルの確立
- 効果的かつ効率的な舗装修繕の実現
- 継続的なモニタリングの実施

トンネルは、定期点検は平成26年7月の道路法改正により、すべての道路管理者が近接目視による定期点検を5年に1度行うことが義務付けられています。さらに定期点検を補完するため、日常点検と地震、台風等の災害時や、大きな交通事故等の際に行う臨時点検により、定期点検を補完し、トンネル・カルバートの状態を把握します。

補修の順序を計画するに際しては、トンネル・カルバートの重要度および損傷程度を総合的に判断し、健全性と重要性から判断します。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町 トンネル・カルバート 長寿命化修繕計画	令和元年度	令和2年～令和9年	令和10年

（２）橋梁

今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、平成 27 年 10 月に策定、令和 2 年 3 月に改訂した「市川三郷町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成 26 年 7 月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

従来の事後保全的な対応（損傷が大きくなってから行う修繕）から、予防的な対応（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、損傷の著しい橋梁、第三者被害を及ぼす可能性のある橋梁、避難場所へのアクセス路線、重要路線などについて、優先的に修繕を実施します。

さらに、橋梁の主要部材における損傷状況や供用年数などに応じて、総合的に判断した上で決定します。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
市川三郷町 橋梁長寿命化修繕計画	令和元年度	平成 29 年～令和 8 年	随時

（３）上水道

上水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」のひとつであり、ライフラインであります。日常はもとより災害、事故発生時においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。市川三郷町は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。

「市川三郷町水道ビジョン」を基に、耐震化及び更新を進めます。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間(年度)	次回見直し(年度)
市川三郷町水道ビジョン	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 12 年

（４）下水道・農業集落排水・戸別浄化槽

現在国土交通省においては、下水道においてストックマネジメントを推進しています。ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化することを目的としています。

地方公営企業会計への移行により、固定資産台帳や会計制度が構築次第、各種情報を整理して進めます。また、今後の経営指針となる、「経営戦略」を策定する予定です。

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）に基づき、財政効果額を算出しました。

算定にあたっては、個別施設計画や各種計画との整合から令和12年(2030)度までの10年間としています。

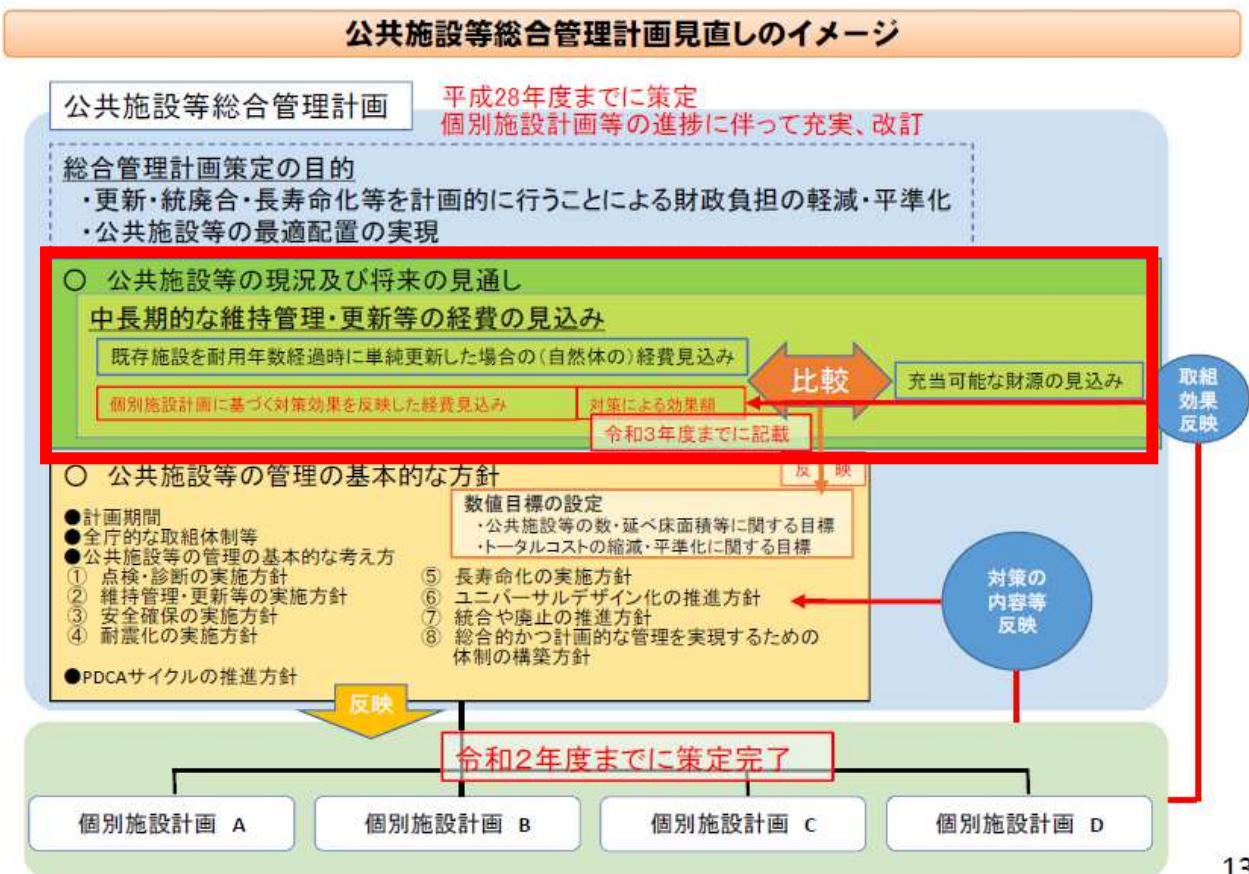
A:単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み

B:個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

C:対策による効果額（財政効果額）

財政効果額 C = 個別施設計画対策額 B - 単純更新費用 A

■ 公共施設等総合管理計画見直しのイメージ



13

総務省 「公共施設等総合管理計画見直しに関すること」より抜粋

（１）公共施設（建築物）

各種個別施設計画で各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行なっています。

令和 12(2030)年度までの今後 10 年間で必要となる更新費用の総額は約 95.7 億円（年平均：約 9.6 億円）、維持管理コストと合算すると費用の総額は約 169.6 億円（年平均：約 16.9 億円）の試算結果となっています。

本計画及び個別施設計画に基づく対策を行なった場合の費用は約 132.7 億円（維持管理コスト合算）となり、上記と比較すると今後 10 年間で約 40.0 億円の縮減が図れる見込みであることを示しています。

今後、施設の利用状況や老朽化状況に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

【A:単純更新適用費用】

（単位：百万円）

施設分類	更新費用	維持管理コスト	計
A 社会教育系施設	136	676	811
B 町民文化系施設	1,178	400	1,578
C スポーツ・レクリエーション施設	446	724	1,170
D 学校教育系施設	5,339	2,240	7,579
E 子育て支援施設	298	312	610
F 保健・福祉施設	271	1,446	1,717
G 医療施設	24	629	653
H 行政系施設	534	528	1,062
I 公営住宅	219	193	412
J 公園	21	35	55
K 上水道施設	479	0	479
L 簡易水道施設	83	0	83
M 下水道・農業集落排水施設	0	339	339
N 土地改良施設	1,011	171	1,182
O その他	9	13	22
合計	10,063	7,882	17,945

※更新費用は令和 12 年度までに耐用年数を迎える各施設の取得価額。

※維持管理コストは平成 29 年度～令和 2 年度までの実績額平均値×10 年。

※簡易水道施設は施設単体での維持管理コストの算出不能。

【B:個別施設計画の反映】

(単位:百万円)

施設分類	対策費用	維持管理コスト	計
A 社会教育系施設	968	676	1,643
B 町民文化系施設	997	400	1,398
C スポーツ・レクリエーション施設	658	724	1,382
D 学校教育系施設	1,410	2,240	3,650
E 子育て支援施設	526	312	838
F 保健・福祉施設	942	1,446	2,388
G 医療施設	74	629	703
H 行政系施設	0	528	528
I 公営住宅	0	181	181
J 公園	0	35	35
K 上水道施設	0	0	0
L 簡易水道施設	0	0	0
M 下水道・農業集落排水施設	0	339	339
N 土地改良施設	0	171	171
O その他	0	13	13
合計	5,536	7,870	13,406

※対策費用の算定は個別施設計画内で算定された金額を利用。計画内に算定のないものは、更新費用試算ソフト（総務省提供）内にある単価を基に算出。※譲渡、廃止、解体、統廃合は0円で計算

【C=B-A 対策の効果額】

(単位:百万円)

施設分類	更新費用	維持管理コスト	効果計
A 社会教育系施設	832	0	832
B 町民文化系施設	△181	0	△181
C スポーツ・レクリエーション施設	212	0	212
D 学校教育系施設	△3,929	0	△3,929
E 子育て支援施設	228	0	228
F 保健・福祉施設	671	0	671
G 医療施設	50	0	50
H 行政系施設	△534	0	△534
I 公営住宅	△219	△12	△230
J 公園	△21	0	△21
K 上水道施設	△479	0	△479
L 簡易水道施設	△83	0	△83
M 下水道・農業集落排水施設	0	0	0
N 土地改良施設	△1,011	0	△1,011
O その他	△9	0	△9
合計	△4,528	△12	△4,539

(2) 道路・トンネル

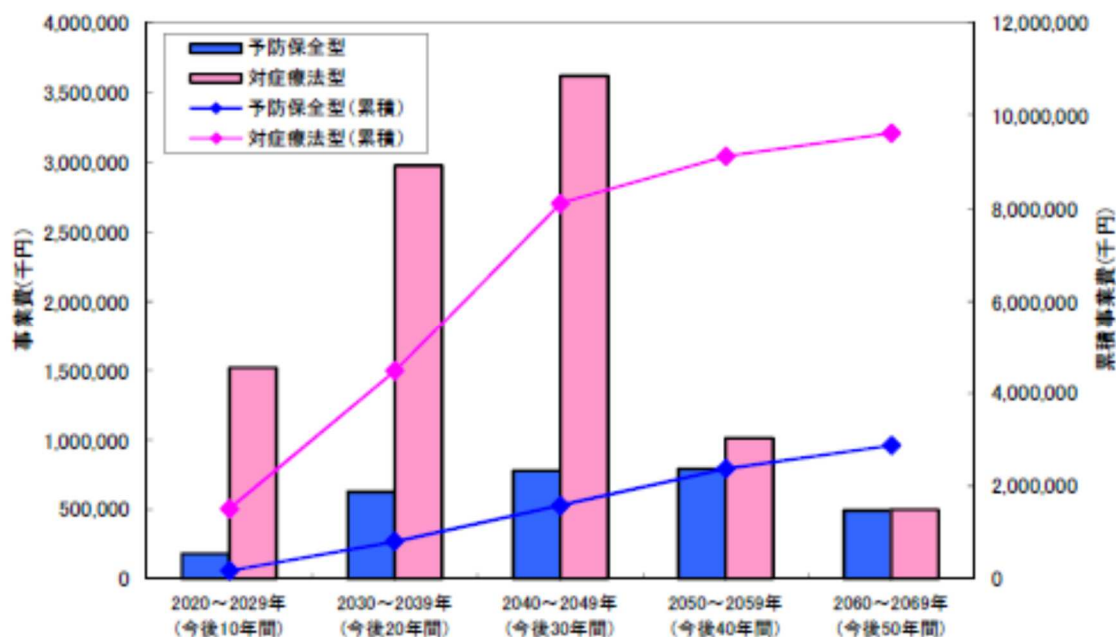
道路は今後個別施設計画の策定推進を進めるところですが、これまでも補修及び改良を複数回行っており、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

トンネルは「市川三郷町 トンネル・カルバート長寿命化修繕計画」に基づき、今後の維持管理等を進めるところですが、今後の維持管理経費の試算のみとなっているため、財政効果額は算定外となります。

(3) 橋梁

「市川三郷町 橋梁長寿命化修繕計画」においては計画内で管理する 209 橋について、今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が 96 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が 26 億円となり、コスト削減効果は 70 億円となることが予測されています。

■長寿命化修繕計画による効果



「市川三郷町 橋梁長寿命化修繕計画」より抜粋

(4) 簡易水道

水道は「市川三郷町水道ビジョン」の推進を進めるところですが、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

(5) 下水道・農業集落排水・戸別浄化槽

今後、ストックマネジメントなどを含めた経営戦略や個別施設計画の策定予定となるため、財政効果額は算定外となります。

（６）本計画及び各種個別施設計画の推進による財政効果

本計画及び各種個別施設計画による財政効果は約 54.0 億円と推計されます。

種別	更新費用	維持管理コスト	計
1 公共施設等	△3,992	△12	△4,004
2 道路・トンネル	※2	※2	-
3 橋梁	※1	※1	△1,400
4 簡易水道	※2	※2	-
5 下水道・集落排水・浄化槽	※1	※1	
合計	△3,992	△12	△5,404

※1:ライフサイクルコストとしての計算となるため、更新費用及び維持管理コストは合算額

※2:財政効果が個別施設計画において未算定

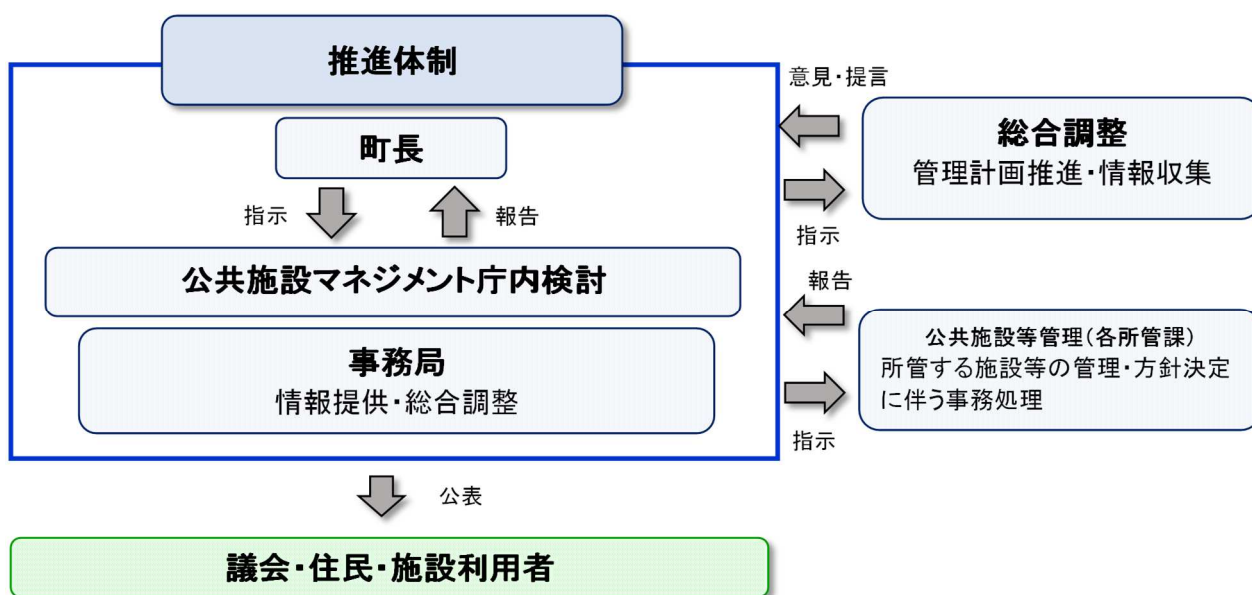
※3:今後、長寿命化計画等の策定予定のため、未算定。

計画対策に必要な財源については、過疎地域持続的発展計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

しかしながら今後の財政状況を考慮すると、計画の推進は難しいものとなります。したがって今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに計画の進捗をモニタリングしながら、計画の見直し・実行・検証を踏まえた PDCA サイクルを構築します。

1. 全庁的な取組体制

公共施設の統廃合や多機能化など施設の再編による住民サービスの向上は全体の最適化に資するものであることから、全庁的な取り組みとして協議、推進することとします。また、進捗状況については、議会などで報告、協議、審議のうえ推進します。



2. フォローアップ

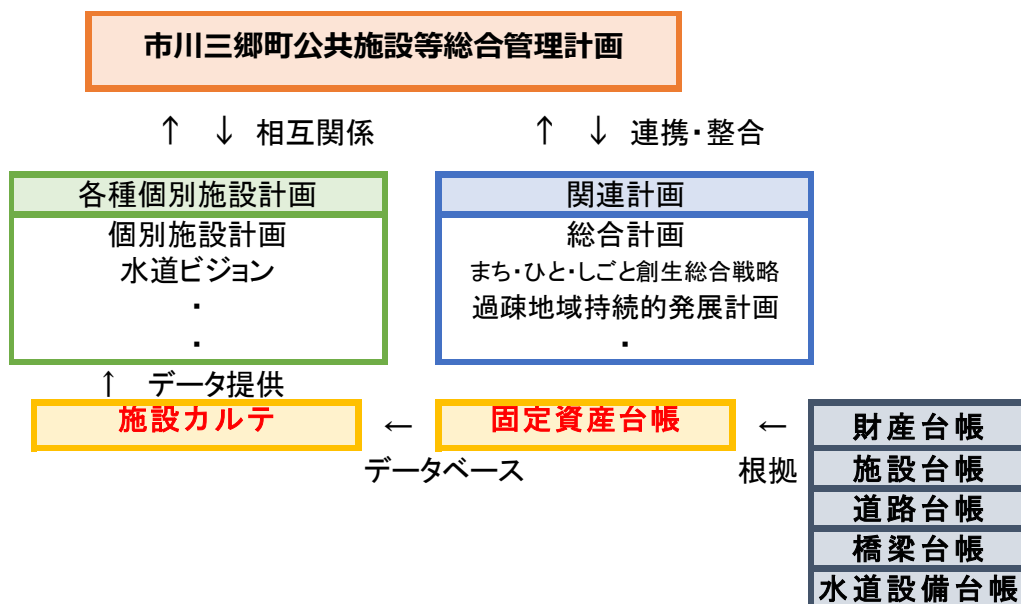
本計画の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で定期的に行うものとします。



3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。





市川三郷町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 5 月策定

令和 4 年 3 月全面改訂

令和 7 年 3 月一部改訂

発 行：市川三郷町 財政課

住 所：〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

T E L：055-272-1101（代表）

F A X：055-272-2525
